

県内各医療機関・薬局管理者 殿

茨城県保健医療部医療局医療政策課長

第 2 回多言語遠隔医療通訳サービス説明会の開催について（通知）

日頃より、本県の医療政策の推進につきましては、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年 11 月に開始した多言語遠隔医療通訳サービスにおいては、現在 350 を超える医療機関等の皆様に御登録いただいているところです。

このたび、当該サービスに係る第 2 回オンライン説明会を開催いたしますので、別添「説明会案内チラシ」に記載の Web フォームからお申込みください。今回の説明会では、通訳サービスの内容の説明のほか、外国人患者の未収金対策が問題となるなか、国際医療福祉大学大学院の岡村世里奈准教授をお招きして、「医療費の未収対策」をテーマに講演いただきます。

すぐにお役立ていただける内容となっておりますので、当該サービスへの登録を検討されている方だけでなく、すでに御登録、御活用いただいている皆様におかれましても、積極的に御参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 多言語遠隔医療通訳サービスの概要

- ・対 象：県内の医療機関及び薬局
- ・利用方法：電話回線及び専用アプリによる電話通訳、専用アプリによるビデオ通話
専用アプリによる機械翻訳
※専用アプリを使用する際に必要なタブレット端末等は各機関で御準備ください。
- ・対応言語：32 言語 ※言語によっては、すぐに対応できない場合があります。
英語、ベトナム語、中国語、タガログ語、インドネシア語、ポルトガル語、タイ語、シンハラ語、韓国語、ウルドゥー語、ネパール語、スペイン語、ロシア語、フランス語、モンゴル語、ヒンディー語、ペルシャ語、広東語、ミャンマー語、ベンガル語、ラオス語、アラビア語、ダリー語、イタリア語、クメール語、ドイツ語、トルコ語、台湾語、パシュトー語、ウクライナ語、タミル語、マレー語
- ・利用時間：24 時間 365 日 ※ビデオ通訳のみ時間帯の制限あり（平日 8 時 30 分～18 時）
- ・費 用：無料（通話料・通信料除く）

2. オンライン説明会の概要

- ・開催日時：令和 7 年 12 月 23 日（火）17 時～17 時 45 分
- ・開催方法：オンライン（ZOOM を利用したウェビナー） ※後日アーカイブ配信を予定
- ・申込方法：別添「説明会案内チラシ」に記載の Web フォームへ入力

【問合せ先】

（本通知に関すること）

茨城県保健医療部医療局医療政策課 田仲

電話：029-301-3186

メール：iryol@pref.ibaraki.lg.jp

（通訳サービス・説明会に関すること）

茨城県外国人患者受入環境整備推進事業事務局

（委託事業者：メディフォン株式会社）

電話：050-3172-8522

メール：ibaraki@mediphone.jp